

## 内外交差点

# 刻々と変わる海外情勢 ライドシェアレーダー①

「交通の安全と労働を考える市民会議」 第1/12回

「交通の安全と労働を考える市民会議」は、いわゆるライドシェアが日本に導入された場合、その影響を調査・研究し、発信・提言していく市民会議として、労働組合、弁護士、学者、NGO代表らが集まり、2016年8月に発足しました。いま強引なライドシェアの全面解禁論がやまない中、今月から12回にわたってこのコラムを担当し、読者の皆さんとライドシェアをめぐる諸問題について考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

第1回は、1～3月の主な海外事情を解説しますが、ここ数カ月は経営の動向に関連するニュースが多くありました。まず一番驚いたのは、世界初のマース企業であったフィンランドのMaas Globalの破産申請です。そのアプリWhimを使えばマイカーは不要と言われ、ヘルシンキでは1万人のユーザーがおり、他国でもサービスを広めていた会社です。日本企業も出資し、2022年には380万ユーロの収益を上げたものの、930万ユーロの損失を出すなどして経営が立ち行かなくなったのです。ライドシェアの会社ではありませんでしたが、アプリを使った新しい旅客輸送サービス事業の破綻から学ぶべき教訓はなんでしょうか？

米国では、赤字経営のリフトで1年前、最高経営責任者（CEO）が交代しましたが、今年に入り、食事配達のドアダッシュと事業を合併することを検討し始めています。インドネシアでは、電子商取引のトコペディアが東南アジアのライドシェア・ゴジェックと3年前にGoToを設立しましたが、リフト同様、赤字続きで株価は低迷しています。そこへ最近、中国TikTokの運営企業が15億ドルを出資して、トコペディアとインドネシアのTikTokネット通販事業を統合すると発表しました。GoToのライバル社であるGrabも経営は不振で、この先は事業を急速に拡大せず、「利益が伴う持続的な成長」をめざすとのこと。このように今年、プラットフォーム企業の生き残りをかけた再編や事業の見直しが加速しそうです。

一方、昨年初めて営業黒字に転換したのはウーバーです。株価も上昇しています。しかし、それは運賃をタクシー並みに上げたり、運転者から取

る手数料を増やして達成したものです。このため、米国では運転者が公正な報酬を求めて、需要が高まるバレンタインデーに一斉ストライキを打ちました。これを受け、ウーバーのコスロシャヒCEOは、「運転者を顧みて来なかった」と述べましたが、今後どのような解決策を示すのか、注目が集まります。リフトは、運転者が運賃の7割を確保できるシステムにしたと言いますが、シカゴの当該労組は会社の善意ではなく、法律による規制を求めています。

しかし、そうした法律づくりとなると、ウーバーもリフトも猛然と反発するのです。最近では、米ミネアポリス市でライドシェア運転手の最低報酬を保障する条例が制定されると、コスト増を理由に同市から撤退すると両社は宣言しました。この問題は、新条例が施行される5月1日まで関係者の駆け引きが続くと予測されるので、次号で詳しく報告します。

こうしたニュースも含めて、1～3月の主な出来事は次の通りです。

**【1月4日】**米シカゴでは新年から4日の間に2人のライドシェア運転者が銃撃され、1人が死亡**【2月1日】**オランダ当局がウーバーに1000万ユーロの制裁金を科す。運転者の個人情報の取り扱いを巡り、透明性に欠けているため**【14日】**ウーバー、リフトの運転者がバレンタインデーに全米でスト**【28日】**ルーマニアのタクシー運転者が、ウーバーの不公平競争に抗議してハンストと車両デモ**【3月6日】**インドのプネーでウーバー、オラ運転者がストを打ち、地域交通局が発した運賃改定を両社が実施するよう要求**【13日】**豪メルボルンで偽ライドシェア運転者が3件の婦女暴行を裁判で認める**【14日】**米ミネアポリスでライドシェア運転者の最低報酬基準を定める条例が成立。ウーバー、リフトは猛反発**【18日】**米ケンタッキー州ルイビル空港で、約60人のウーバー・リフト運転者がストを打ち、乗客が払う運賃の3～4割しか報酬を得ていないと抗議**【18日】**豪州のウーバーは和解金で約266億円を払う。裁判では原告のタクシー運転者8000人が、ウーバーの違法進出で損害を被ったと訴えていた**【19日】**欧州連合でギグ労働者の保護を強化する指令（EU法）が成立へ。「骨抜き」との批判も。

